

令和2年第5回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和2年6月12日（第1日目）

場 所 白石町役場議場

開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	総務課長	千布一夫
企画財政課長	小池武敏		

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番	友田香将雄	2番	重富邦夫
----	-------	----	------

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
日程第3 議案上程（提案理由の説明）
日程第4 報告第3号 公益財団法人白石町文化振興財団に関する報告について
日程第5 報告第4号 令和元年度白石町一般会計継続費繰越計算書の報告について
日程第6 報告第5号 令和元年度白石町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第7 報告第6号 令和元年度白石町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
-

9時30分 開会

○片渕栄二郎議長

ただいまから令和2年第5回白石町議会6月定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。町が推進している省エネルギー対策推進のため、白石町議会も夏のエコスタイルとし、議員申し合わせにより、今会期中、議員は議場に入るとき上着を着用するが、ネクタイは着用しない。会議中は、暑い方は上着を脱いでもよいことにしています。なお、執行部も同様とします。皆様の御理解をお願いします。

暑い方は上着をおとりください。

次に、諸般の報告を行います。

各報告書、資料等は事務局において閲覧に供しますので、御確認をお願いします。

また、監査委員からの例月出納検査、工事監査の報告書も配付していますので、御確認をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第121条の規定による議会の出席要求に対する執行機関側の説明員はお手元の名簿のとおりです。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、友田香将雄議員、重富邦夫議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、去る6月1日の議会運営委員会において今期定例会に上程される議案等の件数、一般質問の通告等について審査の結果、既に配付しています会期日

程（案）のとおり6月12日から17日までの6日間にしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本日から6月17日までの6日間とすることに決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、町長から議案が提出されています。これは皆様に配付しています一覧表のとおりです。条例2件、人事37件、補正予算1件、以上40件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

皆様おはようございます。

本日、令和2年第5回白石町議会定例会の開会に当たりまして、提案いたしました議案につきましてその概要を御説明申し上げます。

まず、条例案件が2件ございます。

議案第30号「白石町債権の管理に関する条例及び白石町営住宅条例の一部を改正する条例について」は、民法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、各条例の改正を行うものでございます。

議案第31号「白石町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴いまして、個人番号カードへの移行拡大を目的として通知カードが廃止されたため、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第32号から議案第68号までの人事案件でございますが、「農業委員会委員の任命について」は、各議案の37名の方々を農業委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

最後に、予算案件が1件ございます。

議案第69号「令和2年度白石町一般会計補正予算（第3号）」につきましては、予算の所要の補正を求めるものでございます。

提案いたしました議案につきましては、以上のとおりでございます。

人事案件を除く提案議案の詳細及び報告案件につきましては、担当課長から説明をさせます。それぞれ十分に御審議賜りますようお願い申し上げます。

○片渕栄二郎議長

担当課長の議案内容説明については、文書によりこれにかえます。なお、この文書は、議案の内容がわかるよう、会議録に記載することといたしております。

(担当課長の議案説明)

○久原浩文税務課長

議案第30号「白石町債権の管理に関する条例及び白石町営住宅条例の一部を改正する条例」を御説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、白石町債権の管理に関する条例及び白石町営住宅条例の一部を改正する必要がありますので、議会の議決を求めるものです。

今回の条例改正の主な内容につきましては、民法に規定されている法定利率が5%から3%に引き下げられ、3年ごとに見直すとした改正がなされ、令和2年4月1日から施行されたことに伴うものです。

それでは、議案書を2ページめくっていただき、新旧対照表をごらんください。新旧対照表は2ページにわたっております。新旧対照表の2の1ページをお開きください。

このページは、白石町債権の管理に関する条例の新旧対照表で、第9条は、その他の債権、いわゆる私債権の延滞金の徴収規定であり、年5%の割合を法定利率に改正するものであります。

次に、第18条については、時効中断の措置の規定であります。この中断という言葉の一般的な意味と法的効果が合致していないことから、「時効中断」を「時効の更新」という言葉に改正するものであります。

2の2ページをお開きください。

このページは、白石町営住宅条例の新旧対照表です。第40条第3項で不正入居者に対する明け渡し時の利息の適用利率について、年5分の割合を法定利率に改正するものであります。

○川崎 直住民課長

議案第31号「白石町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、個人番号通知カードの廃止に係る規定が施行されたため、白石町手数料徴収条例を改正するものでございます。

今回の改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、本年5月7日に公布された政令で、個人番号通知カードの廃止に係る規定の施行日が令和2年5月25日とされました。個人番号通知カードの廃止に係る規定の施行により、通知カードの亡失、毀損等による再交付ができなくなったため、白石町手数料徴収条例から2回目以降の通知カードの交付手数料の規定を削除するものでございます。

改正内容につきまして、議案書3枚目の新旧対照表で御説明いたします。

第2条第1項中第28号を削り、第29号を第28号とし、第30号から第35号までを1号ずつ繰り上げるものでございます。

なお、施行期日でございますが、公布の日から施行するものでございます。

○小池武敏企画財政課長

議案第69号「令和2年度白石町一般会計補正予算（第3号）」について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額から979万7,000円を減額し、補正後の予算総額を170億1,151万2,000円とするものです。

次に、4ページをお願いします。

第2表地方債補正ですが、借入限度額で、合併特例事業を減額し、過疎対策事業を増額する補正を行っております。

次に、歳入の主なものについて御説明します。

7ページをお願いします。

16款県支出金、2項4目農林水産業費補助金の畜産業費補助金ですが、国の畜産クラスター事業補助を取りやめ、県補助のさが肥育素牛、自給飼料生産拡大施設等整備事業費補助に変更したことで、補助金の額を3,551万5,000円減額としております。

次に、8ページをお願いします。

21款諸収入、5項5目雑入の総務課雑入で、消防団員等公務災害等共済基金収入1,834万円を計上しております。今回退団されました消防団員の方への報償金に充当するものです。

次に、歳出の主なものについて御説明します。

10ページをお願いします。

まず、1款議会費、1項1目議会費で、168万円の減額ですが、新型コロナウイルス感染症経済対策の財源に回すため、議会の視察研修旅費等を減額いただいております。まことにありがとうございます。

次に、11ページをお願いします。

3款民生費、2項4目の児童福祉施設費で、保育対策総合支援事業124万1,000円をお願いしております。町内の公立、私立保育園、認定こども園に、感染症対策として消毒液、体温計などを配備することとしており、全額を国の補助金を財源としております。

次に、12ページをお願いします。

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費で、205万8,000円をお願いしております。感染症対策への対応や、保健業務の充実のために、非常勤の保健師を雇用する費用及び備蓄品のマスク、体温計等の経費を計上しております。

次に、13ページをお願いします。

6款農業費、1項6目畜産業費で、4,053万円の減額としております。歳入で説明しておりますとおり、当初予算では国の畜産クラスター事業で取り組むこととしておりましたが、採択要件が満たさなくなったため、県の補助事業の肥育素牛生産拡大施設等整備事業に変更したことにより、補助金の減額となっております。

次に、15ページをお願いします。

9款消防費、1項4目防災費176万9,000円をお願いしております。災害時の避難所

での感染防止のため、備蓄品として簡易ベッド及び防災マットなどの購入をすることとしております。

次に、20ページをお願いします。

11款災害復旧費、1項2目の林業施設災害復旧費600万円をお願いしております。令和元年8月豪雨により林道等の災害復旧事業において、竹木の根株や転石等が当初の想定を超えて大量に発生しており、別途処分が必要となり、工事費の増額をお願いするものです。

21ページ以降の給与費明細書、また、25ページの地方債の現在高に関する調書につきましては、説明を省略しますので、御確認をお願いします。

日程第4、5、6、7

○片渕栄二郎議長

日程第4、日程第7までの報告事項については、この4件の担当課長の内容説明は、文書によりこれにかえます。なお、この文書は、内容がわかるよう、会議録に記載することといたします。

(担当課長の議案説明)

○小池武敏企画財政課長

報告第3号「公益財団法人白石町文化振興財団に関する報告について」報告いたします。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、財政状況の公表等を行うものです。

去る5月14日、白石町文化振興財団において、令和元年度の事業報告並びに決算報告等が承認されました。

なお、令和元年度も前年度に引き続き、事業の企画運営に皆様の御協力をいただきながら、積極的な自主事業に取り組まれています。

それでは、令和元年度の事業等につきまして、報告書をもとに御説明いたします。

報告書1ページをごらんください。

自主文化事業では、映画上映会「万引き家族」、音楽部門の事業として第13回ふれあい郷音楽祭、第14回ふれあい郷ピアノ発表会を行い、多くの方に来場していただきました。

次に、芸能部門の事業として買取公演「大衆演劇わ組」、宝くじ文化公演「海援隊トーク&ライブ2020」、公開番組「ラジオ深夜便のつどい」を行い、どの公演も多数の町民の皆様にお越しいただき好評を得ております。

5ページ、6ページをごらんください。

自有館では、町内外の皆様方による文化活動の発表会や各種講演会、研修会等に活用していただいた結果、令和元年度は、件数合計284件、人員で2万9,210人、使用料収入では、6ページ、右下欄で288万2,166円となっております。平成30年度と比較し、利用人員では8,580人の減、利用収入では10万8,033円の減となりました。

令和元年度は、ふれあい郷空調設備改修工事を行っております。大規模な改修工事

でありましたので、工事期間内のうち、8月後半から11月上旬まで約3箇月間、自育館の利用ができませんでしたので、利用人員が大幅に減少しています。

率で見ますと、利用者は23%の減となっていますが、使用料収入については4%弱の減であり、利用者数ほどの落ち込みは見られませんので、自主事業については努力いただいているものと分析しています。

7ページから10ページまでが、爽明館の利用者数及び利用料の徴収状況になっております。

爽明館では、園児、小学生、一般を対象とした水泳教室等の事業などを実施し、健康づくりに利用していただいております。

利用人員で、8ページの右下欄、4万7,249人、利用料金で、9ページ右下欄、1,472万2,780円となっております。

小学生の水泳教室の開催、町の保健事業による健康教室や総合型スポーツ教室の一環としての水中運動教室の実施と利用促進に努めております。

なお、前年との比較では利用者数が112人の減、利用料では、9ページになりますが、2万5,980円の増となっております。今後一層の推進を図っていかれるものと思います。

11ページをごらんください。

遊喜館については、子どもクラブや小・中・高等学校の部活動、スポーツクラブ、宿泊等に利用されるとともに、家族や地域の仲間同士でのバーベキュー、事業所の慰労会や親睦会など幅広く利用されています。利用件数では176件、前年より16件の増、利用人員5,547人、前年度より567人の増、利用料金については、63万130円、5万7,880円の増となっており、全体的に見て前年度比で10%程度の増加です。

12ページをごらんください。

芝公園は、親と子の触れ合いの場、一般の方々の散歩、休憩の場として、またグラウンドゴルフやゲートボール等の練習場として定期的な利用、集落単位での活用や園児、小学生の遠足、高齢者のレクリエーションなど幅広い年齢層に利用していただいております。

利用人数は1万9,115人となっており、前年度比で40%以上減少しております。これは例年11月に開催しておりますぺったんこ祭が8月の豪雨災害等により中止となったことが大きな要因です。

13ページから15ページは、自主事業の実績報告書であります。

自主事業として音楽祭や各種公演による入場料収入と保育園や小学校の水泳教室による事業収入を合わせた収入は、237万7,200円となっております。

16ページをごらんください。令和元年度の事業別収支内訳書です。

17ページ、18ページが収支の決算報告書です。

収支決算について申し上げますと、18ページの下段ですが、収入合計決算額が1億2,073万6,681円、支出合計決算額が1億826万2,114円となり、令和2年度へ繰り越す額として1,247万4,567円となります。

19ページから30ページについては、決算の内訳資料となりますので、詳細の説明は省略させていただきます。

次に、31ページには監査報告書、32ページ、33ページが令和2年度の事業計画、34ページ、35ページが当初予算書、36ページ役員名簿、37ページに自主事業計画書を添付しております。

新型コロナウイルスの感染拡大により、感染防止対策及び利用制限等、厳しい運営状況が予想されますが、今後も、皆様に親しまれるふれあい郷として、町内外の方々が安心して利用できる施設運営と、文化施設、健康づくりの場として活用を図っていただけることを期待し、令和元年度の報告といたします。

報告第4号「令和元年度白石町一般会計継続費繰越計算書の報告について」報告いたします。

地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、令和元年度の白石町一般会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告します。

1枚お開きください。

事業名は、水産生産基盤整備事業（住ノ江漁港）で、継続費の総額15億円、令和元年度の予算現額が2億8,268万5,120円で、支出済額9,805万3,000円で、これを差し引いた残額1億8,463万2,120円を翌年度へ逡次繰り越しております。なお、繰越分については、令和2年度で執行することとしております。

報告第5号「令和元年度白石町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」報告いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和元年度の白石町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告します。

1枚お開きください。

令和2年度へ繰越明許した事業は13事業となります。事業費総額2億4,023万3,000円のうち、翌年度へ繰り越した額が2億3,787万9,000円となっております。なお、繰越分については、令和2年度で執行することとしております。

○片渚 徹生活環境課長

報告第6号「令和元年度白石町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について」を説明させていただきます。

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づきまして、令和元年度白石町下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

1枚お開きください。

牛屋西分地区の農業集落排水機能強化事業につきまして、令和元年度予算の農山漁村地域整備交付金の追加配分を議決いただきましたが、事業執行のための工期が不足となったため、事業費9,321万円を令和2年度に繰り越しをいたしまして執行することとしております。

○片渚栄二郎議長

以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。

6月15日月曜日は議案調査のため休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認めます。よって、6月15日は休会とすることに決定しました。
本日はこれにて散会します。

9時38分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月12日

白石町議会議長 片 渕 栄 二 郎

署 名 議 員 友 田 香 将 夫

署 名 議 員 重 富 邦 夫

事 務 局 長 小 柳 八 束